

第 44 回建物・構築物検討会 議事録

1. 日 時 2025 年 1 月 24 日（金）10 時 02 分～10 時 50 分

2. 場 所 ビジョンセンター東京京橋 804 会議室（Web 会議併用）

3. 出席者（順不同、敬称略）

出席委員：北山主査(東京都立大学)、楠原副主査(名古屋工業大学)、今村幹事(東京電力 HD)、
佐伯(北海道電力)、相沢(東北電力)、小柳(東京電力 HD)、大河内(中部電力)、
綱嶋(関西電力)、落合(中国電力)、坂本(四国電力)、岡山(九州電力)、中山(電源開発)、
菊地(日本原子力発電)、諸菱(大林組)、森(清水建設)、宇賀田(大成建設)、
藪下(竹中工務店)、川幡(東芝エネルギーシステムズ)、飯島(日立 GE ニュクリア・エンジン)、
野坂(三菱重工業)、金澤(電力中央研究所) (計 21 名)

代理出席：松本(北陸電力、坂井委員代理) (計 1 名)

欠席委員：二階堂(鹿島建設) (計 1 名)

常時参加者：なし (計 0 名)

説明者：なし (計 0 名)

オブザーバ：森谷(原子力規制庁) (計 1 名)

事務局：美濃、田邊(日本電気協会) (計 2 名)

4. 配付資料

資料 No.44-1 第 43 回建物・構築物検討会議事録（案）

資料 No.44-2 原子力規格委員会 耐震設計分科会 建物・構築物検討会委員名簿

資料 No.44-3-1 2025 年度各分野の規格策定活動（案）

資料 No.44-3-2 原子力規格委員会 耐震設計分科会 2025 年度活動計画(案)

5. 議 事

事務局より、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認及び Web での注意事項について説明の後、北山主査の開催挨拶があり、その後議事が進められた。

(1) 配付資料確認及び定足数確認（代理者・オブザーバの主査による承認）

事務局より配付資料の確認があり、その後代理出席者 1 名の紹介があり、分科会規約第 13 条（検討会）第 7 項に基づき、主査の承認を得た。現時点で代理出席を含めた出席委員は 22 名であり、決議に必要な条件「委員総数の 2/3 以上の出席」を満たしていることを確認した。また、オブザーバ 1 名の紹介があり、分科会規約第 13 条（検討会）第 11 項に基づき、主査の承認を得た。

(2) 前回議事録の確認（審議）

事務局より、資料 No.44-1 に基づき、前回議事録（案）の概要説明があり、正式議事録とすることについて、分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づき、挙手及び Web の挙手機能により決議の結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(3) 検討会委員変更等

事務局より、資料 No.44-2 に基づき、委員の変更はない旨の説明があった。また、変更が生じた場合は事務局へ連絡するよう依頼があった。

(4) 2025 年度活動計画（案）について（審議）

今村幹事より、資料 No.44-3-1 及び資料 No.44-3-2 に基づき、2025 年度の各分野の規格策定活動（案）及び耐震設計分科会活動計画（案）について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 No.44-3-1 には、高速炉側で三次元免震のワーキングが開催されている旨の記載がある。資料 No.44-3-2 についても、当該ワーキングの進捗を踏まえ、情報収集・分析等に関する記載を最新化してはどうかとの意見があった。
 - 建物・構築物検討会が当該ワーキングを主導するものではないため、機器・配管系検討会の幹事と調整し、追記可能であれば、記載を最新の状況に適合させるよう依頼することとなった。
 - ・ 高速炉の三次元免震ワーキングの進捗を踏まえた記載の追記について、機器・配管系検討会へ働きかけることを修正事項に含め、2025 年度活動計画（案）を総括検討会へ上程することについて決議を行うこととなった。
- 特に異論がなかったため、2025 年度活動計画（案）について、高速炉の三次元免震の部分の見直しを機器・配管系検討会へ働きかけることを修正事項として、資料 No.44-3-1 及び資料 No.44-3-2 を総括検討会へ上程することについて、分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づき、Web の挙手機能により決議を行い、承認された。資料 No.44-3-1 及び資料 No.44-3-2 は、総括検討会へ上程することとなった。

(5) その他

- ・ 事務局より、現在実施中の JEAC4201 及び JEAC4206 の技術評価が終了した後、耐震関係の技術評価へ移行する見込みであるが、具体的な開始時期は未定である旨の報告があった。また、今村幹事より、JEAC4601 の制定根拠資料の提示、質問票による進行及び前回の技術評価以降の変更箇所を中心に審査すること等について、原子力規制庁と事前調整している旨の説明があった。
- ・ 次回の建物・構築物検討会は、耐震関係の技術評価の開始時期及び作業会の立上げ状況を踏まえ、幹事と事務局で調整の上、別途委員へ連絡することとなった。

以 上